

第3回レセプト情報等の第三者提供：申出の流れ

※今回は申出受付までの期間が短いため、前もって書類等の準備をお進めください。

2012.12.13

1: 事前説明会

(2013年1月17日)

- ・ 特別抽出(全数データ)、およびサンプリングデータセット(1カ月分のレセプト情報、第9回有識者会議資料参照)の両方について、申出にあたっての事前説明を行います。
- ・ **レセプト情報等の提供を申出する場合は、事前説明会への参加が必須です。**これまで参加されていない方は、参加をお願いします。

※これまでの事前説明会(2011年5月10、11日、および2012年3月21日開催)に参加している申出者は、「1: 事前説明会」の参加は必須ではありません。

- ・ 提供依頼申出書の作成と提出をお願いいたします。

2: 事前相談受付

(2013年1月21日～2月1日)

- ・ 書面上での不備がないか、審査を行います。内容についての審査は、「4: 事務局審査」にて行います。
- ・ 今回、レセプト情報等の提供を申し出る場合は、この事前相談を必ず行ってください。**事前相談のない申出は受付できません。**

- ・ 提供依頼申出書の最終確認をお願いいたします。

3: 申出受付

(2013年2月8日～2月15日)

- ・ 今回の申出受付では、特別抽出、およびサンプリングデータセットの両方の提供を行う予定です。
- ・ 受付期間を過ぎて提出された申出は受理できません。
- ・ **申出受付締切は、2月15日17時に、事務局必着。**

4: 申出審査

(2013年2月中旬～3月中旬)

- ・ 事務局および有識者会議において、各申出の内容を審査いたします。
- ・ 有識者会議における個別の審査につきましては、原則として非公開で行われます。

- ・ 有識者会議後に、承諾申出数等のみが、ホームページに公表されます。
- ・ 承諾／不承諾通知が、厚生労働省より送付されます。

5: 承諾/不承諾通知

(2013年3月末)

- ・ **承諾申出者については、申出者の名前・所属および研究の名称が公表されます。**
- ・ 承諾された場合には、事務局より「利用規約」「誓約書」等の提出をお願いする等、手続きをすすめてまいります。

1. 上記の日程は概略を示すものであり、日程が変更となる可能性があります。
2. ご不明な点がございましたら、厚生労働省保険局総務課保険システム高度化推進室(03-5253-1111、内線3269、雪下/加藤)までご連絡下さい。